



平成21年3月期 決算短信

平成21年5月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 三越伊勢丹ホールディングス

コード番号 3099 URL <http://www.imhds.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役会長兼最高経営責任者 (氏名) 武藤 信一

問合せ先責任者 (役職名) 管理本部総務部コーポレートコミュニケーショングループ長 (氏名) 鈴木 康弘

TEL 03-5843-5115

定時株主総会開催予定日 平成21年6月29日

配当支払開始予定日

平成21年6月30日

有価証券報告書提出予定日 平成21年6月29日

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の連結業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	1,426,684	—	19,582	—	35,052	—	4,683	—
20年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	12.08	12.07	1.0	2.6	1.4
20年3月期	—	—	—	—	—

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 4,368百万円 20年3月期 ー百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	1,351,633	489,740	35.2	1,225.85
20年3月期	—	—	—	—

(参考) 自己資本 21年3月期 475,369百万円 20年3月期 ー百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	18,162	△27,429	7,116	34,749
20年3月期	—	—	—	—

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
(基準日)	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間	百万円	%	%
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭			
20年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
21年3月期	—	—	—	14.00	14.00	5,429	115.9	1.1
22年3月期 (予想)	—	—	—	10.00	10.00		19.4	

(注) 21年3月期期末配当の内訳は普通配当 10円 特別配当 4円となっております。

3. 22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 連結累計期間	619,000	△12.3	△2,000	—	4,000	△79.2	15,000	23.0	38.68
通期	1,280,000	△10.3	2,000	△89.8	15,000	△57.2	20,000	327.1	51.57

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(注) 詳細は、6ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
② ①以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 387,859,022株 20年3月期 一株

② 期末自己株式数 21年3月期 69,981株 20年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、32ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 21年3月期の個別業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	12,058	—	8,628	—	8,491	—	7,759	—
20年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
21年3月期	20.01	20.00
20年3月期	—	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	451,467	450,534	99.6	1,159.82
20年3月期	—	—	—	—

(参考) 自己資本 21年3月期 449,801百万円 20年3月期 一百万円

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる仮定等については、3ページ「1 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)におけるわが国経済を取り巻く環境は、米国の金融危機に端を発する円高や株価低迷、雇用不安等、明るい材料は見られず、大幅に減退しております。一部で景況感の底打ち感をうかがわせる指標も出始めておりますが、今後も急速な景気回復は見込めず、停滞したまま推移するものと思われます。

百貨店業界におきましては、同業・他業態との競争激化に加え、消費マインドの冷え込みから、売上高が3年連続で前年割れとなっております。特に平成21年2月及び3月については、11年ぶりに前年比2桁減となり、業界売上の縮小は加速の一途を辿っております。

このような状況の下、当社グループは「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けた取組みを行ってまいりました。

以上の取組みにより、当連結会計年度の連結業績は、売上高が1,426,684百万円、営業利益は19,582百万円、経常利益は35,052百万円、当期純利益は4,683百万円となりました。

また、平成21年1月に民事再生手続きの開始が決定した株式会社丸井今井につきましては、同社からのスポンサー就任要請を受け、同社に対して「スポンサー提案書」を提出していましたが、本年4月、同社より正式にスポンサーに選定されております。

<百貨店業>

中核の百貨店業におきましては、平成20年4月の統合記念祭、6月の東京メトロ副都心線開通、9月の伊勢丹新宿婦人リモデル、11月の三越仙台店の増床等で新しい顧客の開拓に踏み出しておりますが、厳しい経済状況の下、全体の底上げまでには至らず、各店舗で減収となりました。なお店舗政策の一環として、三越の武蔵村山店(東京都武蔵村山市)、名取店(宮城県名取市)および小型店舗(鎌倉、盛岡)各店は平成21年3月1日、池袋店、鹿児島店は平成21年5月6日をもって営業終了いたしました。

海外百貨店に関しては、東南アジア、中国とも円高の影響もあり、減収となりました。また利益面においては、中国新店の開店に伴う経費負担増等により、減益となりました。

なお、上海錦江伊勢丹については、平成20年12月に店舗を閉店し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

この結果、売上高は1,322,925百万円、営業利益は19,134百万円となりました。

<クレジット・金融業>

クレジット・金融業におきましては、(株)伊勢丹アイカードが、平成20年11月に「VISA付新アイカード」を発行いたしました。百貨店カード取扱高の減少やカードシステム投資等の費用発生などの要因により、減益となりました。なお、(株)伊勢丹アイカードが、平成21年3月31日に100%子会社である(株)井筒屋ウィズカードの発行済全株式を㈱山口フィナンシャルグループへ譲渡することにつき合意し、株式譲渡契約を締結いたしましたので、(株)井筒屋ウィズカードを当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

この結果、売上高は15,269百万円、営業利益は1,182百万円となりました。

<小売・専門店業>

小売・専門店業におきましては、(株)クイーンズ伊勢丹が平成20年3月に砧店(東京都世田谷区)、4月に東陽町店(東京都江東区)、10月に大宮店(埼玉県さいたま市)をオープンし増収となりましたが、新規開店に伴う経費負担増等の影響により減益となりました。なお、希望が丘店(東京都世田谷区)は平成20年9月30日をもって閉店いたしました。

この結果、売上高は63,822百万円、営業損失は503百万円となりました。。

<友の会事業>

友の会事業におきましては、(株)三越友の会や(株)イセタンクローバーサークルなどが、百貨店店舗内において友の会の運営を行い、顧客満足の向上に取り組みました。

この結果、売上高は4,985百万円、営業損失は2,758百万円となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、営業支援機能を担うグループ会社が、統合効果を早期に創出すべく、生産性の高い業務基盤の構築に取り組みました

この結果、売上高は143,039百万円、営業利益は2,351百万円となりました。

② 次期の見通し

昨年後半からの金融危機などに伴う景況感の落ち込みは、個人消費の低迷と相俟って続くことが見込まれ、営業状況は引き続き厳しいことを予想しております。

次期（平成22年3月期）の業績見通しにつきましては、連結売上高1,280,000百万円（前年比89.7%）、連結営業利益2,000百万円（前年比10.2%）、連結経常利益15,000百万円（前年比42.8%）、連結当期純利益20,000百万円（前年比427.1%）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当連結会計年度における総資産は1,351,633百万円となりました。うち流動資産は260,856百万円、固定資産は1,090,776百万円であります。

流動資産の主な内容としましては、現金及び預金41,102百万円、受取手形及び売掛金104,001百万円、商品63,838百万円であります。

固定資産の主な内容としましては、有形固定資産784,811百万円、無形固定資産74,642百万円、投資その他の資産231,322百万円であります。

(負債)

当連結会計年度における負債は861,892百万円となりました。うち流動負債は500,990百万円、固定負債は360,902百万円であります。

流動負債の主な内容としましては、支払手形及び買掛金99,004百万円、短期借入金165,742百万円であります。

固定負債の主な内容としましては、長期借入金37,100百万円、繰延税金負債194,393百万円、退職給付引当金63,561百万円、負ののれん52,937百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は489,740百万円となりました。

(自己資本比率)

当連結会計年度における自己資本比率は35.2%となりました。

(1株当たり純資産額)

当連結会計年度における1株当たり純資産額は1,225円85銭となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、34,749百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,162百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益11,484百万円の計上、売上債権の減少8,936百万円の収入があったこと、一方、主な支出とし

て仕入債務の減少17,349百万円、法人税等の支払額10,099百万円があったこと等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、27,429百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出26,762百万円、無形固定資産の取得による支出5,129百万円があったこと等によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,116百万円の収入となりました。これは主に、長期借入金を70,973百万円返済、社債を10,000百万円償還する一方、短期借入金の増加39,311百万円、長期借入金の借入収入30,000百万円等があったことによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成21年3月期
自己資本比率 (%)	35.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	21.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	12.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	5.7

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、長期安定的な配当を実施しつつ、株主の皆様に対する利益還元を一層充実させるべく、将来的には業績連動的な配当も取り入れていくことを基本的な考え方としております。この方針の下、長期安定的な配当としましては、1株当たり年間10円を目標としております。

また、業績連動配当につきましては、今後の収支計画、設備投資計画および連結有利子負債の削減状況等を総合的に勘案し、将来的に実施してまいりたいと考えております。

しかしながら、今般の急激な経営環境の悪化に伴い、厳しい消費環境が予想されるため、当面は内部留保金を主要店舗等への設備投資と有利子負債削減に充当したく存じます。

なお、当期の配当金は長期安定的な配当として普通配当10円、統合初年度の特別配当として4円の計14円の配当となる予定です。

次期の配当につきましては、年間10円とする予定です。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び関係会社（連結子会社42社、持分法適用関連会社11社（平成21年3月31日現在））により構成され、百貨店業、クレジット・金融業、小売・専門店業、友の会事業及びその他事業の5事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

〔百貨店業〕

当事業においては、婦人服、紳士服、子供服、身廻品、雑貨、家庭用品、食料品等を販売しております。当事業は当社グループの核となる分野と位置付けております。

（関係会社）

（株）三越、（株）伊勢丹、（株）静岡伊勢丹、（株）新潟伊勢丹、（株）岩田屋、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司（中華人民共和国）、天津伊勢丹有限公司（中華人民共和国）、成都伊勢丹百貨有限公司（中華人民共和国）、瀋陽伊勢丹百貨有限公司（中華人民共和国）、イセタン（シンガポール）Ltd.、イセタン（タイランド）Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn. Bhd.（マレーシア）、米国三越INC.、（株）プランタン銀座、（株）うすい百貨店、（株）ジェイアール西日本伊勢丹、（株）浜屋百貨店、新光三越百貨股份有限公司

なお、タイにおいてイセタン（タイランド）Co.,Ltd.の株式を保有するアイティーエムクローバーCo.,Ltd.は、事業の種類別セグメント情報においては百貨店業に含めております。

〔クレジット・金融業〕

当事業においては、クレジット事業及びファイナンス事業を営んでおります。

（関係会社）

（株）伊勢丹アイカード、（株）三越保険サービス、（株）エージーカード

〔小売・専門店業〕

当事業においては、婦人服、雑貨等の販売、スーパーマーケット業及びレストラン業を営んでおります。

（関係会社）

（株）マミーナ、（株）クイーンズ伊勢丹、アールアンドアイダイニング（株）、セントレスタ（株）

〔友の会事業〕

当事業においては、百貨店の友の会運営を行っております。

（関係会社）

（株）三越友の会、（株）イセタンクローバーサークル、岩田屋友の会（株）

〔その他事業〕

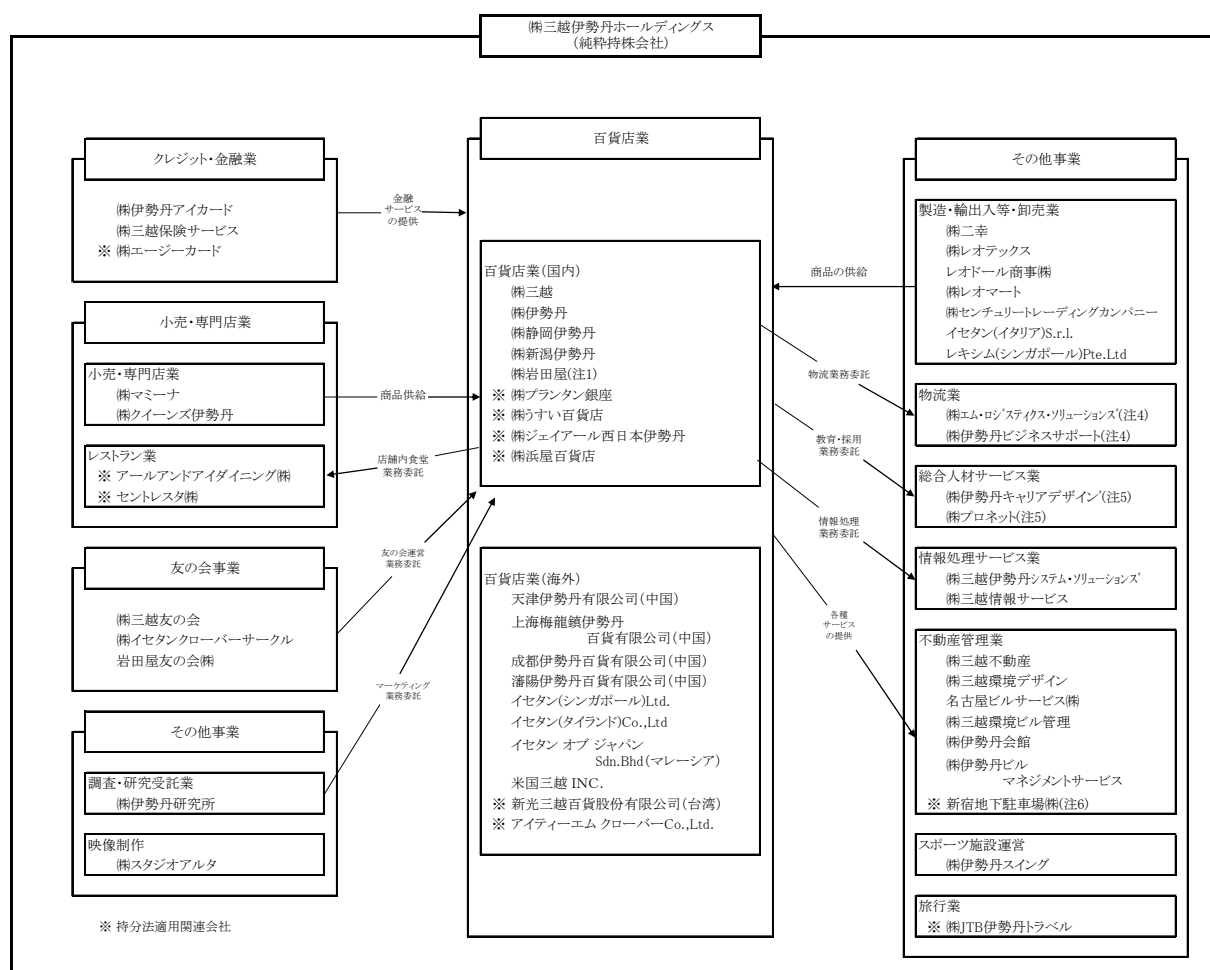
当事業においては、総合人材サービス業、情報処理サービス業、不動産業、旅行業等を行なっております。

（関係会社）

（株）二幸、（株）レオテックス、レオドル商事（株）、（株）レオマート、（株）センチュリートレーディングカンパニー、イセタン（イタリア）S.r.l.、レキシム（シンガポール）Pte.Ltd.、（株）エム・ロジスティクス・ソリューションズ、（株）伊勢丹ビジネスサポート、（株）伊勢丹キャリアデザイン、（株）プロネット、（株）三越伊勢丹システム・ソリューションズ、（株）三越情報サービス、（株）三越不動産、（株）三越環境デザイン、名古屋ビルサービス（株）、（株）三越環境ビル管理、（株）伊勢丹会館、（株）伊勢丹ビルマネジメントサービス、（株）スタジオアルタ、（株）伊勢丹スイング、（株）伊勢丹研究所、新宿地下駐車場（株）、（株）JTB伊勢丹トラベル

「事業系統図」

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注1) ㈱岩田屋は、福岡証券取引所に株式を上場しております。
- (注2) 上海錦江伊勢丹有限公司は解散の決議が行われ、営業活動が停止し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度末に連結の範囲から除外しております。
- (注3) ㈱井筒屋ウィズカードは、㈱伊勢丹アイカードが株式譲渡に合意し、株式譲渡契約を締結したため、当連結会計年度末に連結の範囲から除外しております。
- (注4) 平成21年4月1日より㈱エム・ロジスティクス・ソリューションズを存続会社として㈱伊勢丹ビジネスサポートと合併し、名称を㈱三越伊勢丹ビジネス・サポートに変更しております。
- (注5) 平成21年4月1日より㈱伊勢丹キャリアデザインを存続会社として㈱プロネットと合併し、名称を㈱三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズに変更しております。
- (注6) 平成21年4月1日より新宿地下駐車場㈱は、新宿サブナード㈱に名称変更しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、三越・伊勢丹両社が長年培ってきた能力・資産を結集することで、「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」となることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

お客さまのご満足の最大化実現と持続的なブランド価値向上のため、営業利益の向上と有利子負債の削減を重要経営指標と位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

グループ中期経営計画「三越伊勢丹グループ3ヶ年計画（平成21－23年度）」では、以下の3つの基本方針を掲げております。

I. 「三越」「伊勢丹」ブランドの明確化とブランド価値の向上

当社グループの最大の資産は、「三越」「伊勢丹」のブランドであり、信頼で結ばれたそれぞれのお客さまです。お客さまがそれぞれのブランドに求めていることを再認識してブランドの明確化を図り、どのように価値を高め、磨き上げていくかということに力を注いでいきます。

II. 店頭における販売員一人ひとりが提供する顧客満足の最大化

お客さまから真っ先にご相談いただけるよう高度な能力、知識、技術を身につけ、「おもてなし」（＝顧客接点）における感動レベルで世界随一となるとともに、サービス、商品、店舗の上質さを維持・向上することを目指します。

III. グループ力を最大限発揮するための営業基盤の統合

グループ力を最大限に発揮するための営業基盤の統合を図り、統合効果の早期創出によって、お客さま満足向上とコスト削減を図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、上記基本方針に沿って、カードやシステム等の先行投資を行っているほか、JR大阪駅新北ビルへの出店スキーム変更、上海錦江伊勢丹、ドイツ三越、池袋・鹿児島・武蔵村山・名取の三越各店の営業終了など、不採算店舗の整理を進めてまいりました。しかしながら、昨今の急激な環境変化に対応し、更にスピードを上げて基本方針を推進するため、以下4つの重点戦略を設定しております。各種施策を強力に推し進め、統合スケジュールを大幅に前倒しするとともに、平成23年春までにはグループの最適化を完了し、お客さまのご要望によりお応えできる体制を構築していきます。

① 首都圏旗艦3店への集中投資

当社グループは、今後も成長が期待できる首都圏において、全国百貨店の店舗売上高1位、2位の三越日本橋本店、伊勢丹新宿本店と、世界有数の商業集積地である銀座に三越銀座店を有しております。その特質を最大限に生かし、「世界随一のデパートメントストア」としてお客さまのご期待にお応えするため、この3店に戦略的投資を行ってまいります。

② 店舗体制の再構築

地方店舗において、よりお客さまのご要望にお応えするため、店頭営業の仕組みなどの営業基盤整備、セントラルによる営業ノウハウ・MD支援、シェアード化を進め、平成22年4月に地域事業会社化を実施する予定です。これにより、各地域に密着した店舗体制を構築し、地域のお客さまにとっての「私たちの街のマイデパートメントストア」となることを目指します。

③ カード戦略の拡充・強化

平成22年度にグループ内の統合カード会社より新しい三越カードを発行し、グループ内のカード事業のインフラ一元化を進めてまいります。これにより、優良顧客を確保できる見込みです。カードから得られる情報をもとに、より精緻な品揃えや店作り、サービスの向上が可能になるとともに、カード事業のコスト効率化、収益拡大をはかることで、カード事業をグループ第2の収益の柱に育成してまいります。

④ 営業基盤の整備

事業・機能の選択と集中により、経営資源をグループ全体で再配分・最大限活用することで、お客さま満足の上昇、生産性の上昇を図ります。

現在、三越店舗への伊勢丹の店頭営業の仕組みの導入を進めていますが、これを支えるシステムについても、平成22年4月統合に向け、準備を進めております。その他の各種後方機能のシェアード化については、平成21年4月に物流子会社、人事サービス子会社を設立しました。また、ビル管理機能や経理機能等についてもシェアード化を目指し、コスト削減を行います。

既存関連事業については、お客さまのニーズや収益性の観点から、育成および整理・統廃合を行ってまいります。

4. 連結財務諸表
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	41,102
受取手形及び売掛金	※4 104,001
有価証券	566
商品	63,838
製品	1,102
仕掛品	101
原材料	547
貯蔵品	814
繰延税金資産	23,654
その他	※4 27,734
貸倒引当金	△2,606
流動資産合計	260,856
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	466,064
減価償却累計額	△273,686
建物及び構築物（純額）	192,378
土地	567,144
建設仮勘定	7,027
その他	62,270
減価償却累計額	△44,008
その他（純額）	18,261
有形固定資産合計	784,811
無形固定資産	
ソフトウェア	12,425
その他	62,217
無形固定資産合計	74,642
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 95,189
長期貸付金	12,727
差入保証金	89,290
繰延税金資産	7,915
その他	28,237
貸倒引当金	△2,038
投資その他の資産合計	231,322
固定資産合計	1,090,776
資産合計	1,351,633

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	99,004
短期借入金	※4 165,742
コマーシャル・ペーパー	30,000
未払法人税等	3,441
商品券	88,145
繰延税金負債	12
賞与引当金	4,976
ポイント引当金	1,858
商品券回収損引当金	19,228
その他	88,580
流動負債合計	500,990
固定負債	
長期借入金	37,100
繰延税金負債	194,393
退職給付引当金	63,561
負ののれん	52,937
その他	12,909
固定負債合計	360,902
負債合計	861,892
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,006
資本剰余金	319,118
利益剰余金	118,424
自己株式	△64
株主資本合計	487,484
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△3,016
繰延ヘッジ損益	△15
為替換算調整勘定	△9,083
評価・換算差額等合計	△12,115
新株予約権	733
少数株主持分	13,637
純資産合計	489,740
負債純資産合計	1,351,633

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,426,684
売上原価	1,029,238
売上総利益	397,446
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	36,047
ポイント引当金繰入額	1,573
給料手当及び賞与	116,107
退職給付費用	7,539
貸倒引当金繰入額	801
減価償却費	24,253
地代家賃	48,507
業務委託費	38,566
その他	104,467
販売費及び一般管理費合計	377,863
営業利益	19,582
営業外収益	
受取利息	868
受取配当金	1,088
持分法による投資利益	4,368
未回収商品券受入益	10,803
負ののれん償却額	13,235
その他	4,854
営業外収益合計	35,219
営業外費用	
支払利息	3,016
固定資産除却損	1,846
商品券回収損引当金繰入額	9,487
その他	5,398
営業外費用合計	19,749
経常利益	35,052

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
特別利益	
投資有価証券売却益	273
固定資産売却益	1,056
特別利益合計	1,330
特別損失	
たな卸資産評価損	1,494
固定資産処分損	570
減損損失	※1 4,982
投資有価証券評価損	8,078
関係会社整理損	※2 1,278
構造改革損失	※1, ※3 8,492
特別損失合計	24,897
税金等調整前当期純利益	11,484
法人税、住民税及び事業税	7,232
法人税等調整額	△1,297
法人税等合計	5,934
少数株主利益	867
当期純利益	4,683

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		36,763
当期変動額		
新株の発行		6
株式移転による増加		13,236
当期変動額合計		13,242
当期末残高		50,006
資本剰余金		
前期末残高		43,343
当期変動額		
新株の発行		6
株式移転による増加		275,766
自己株式の処分		2
当期変動額合計		275,774
当期末残高		319,118
利益剰余金		
前期末残高		115,776
当期変動額		
剰余金の配当		△1,983
当期純利益		4,683
連結範囲の変動		△52
当期変動額合計		2,647
当期末残高		118,424
自己株式		
前期末残高		△1
当期変動額		
株式移転による増加		△29
自己株式の取得		△65
自己株式の処分		31
当期変動額合計		△62
当期末残高		△64
株主資本合計		
前期末残高		195,881
当期変動額		
新株の発行		12
株式移転による増加		288,974
剰余金の配当		△1,983
当期純利益		4,683
自己株式の取得		△65
自己株式の処分		34
連結範囲の変動		△52
当期変動額合計		291,602
当期末残高		487,484

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	6,788
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,804
当期変動額合計	△9,804
当期末残高	△3,016
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△2
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12
当期変動額合計	△12
当期末残高	△15
為替換算調整勘定	
前期末残高	975
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,059
当期変動額合計	△10,059
当期末残高	△9,083
評価・換算差額等合計	
前期末残高	7,761
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,876
当期変動額合計	△19,876
当期末残高	△12,115
新株予約権	
前期末残高	648
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85
当期変動額合計	85
当期末残高	733
少数株主持分	
前期末残高	14,424
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△786
当期変動額合計	△786
当期末残高	13,637

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
純資産合計	
前期末残高	218,716
当期変動額	
新株の発行	12
株式移転による増加	288,974
剰余金の配当	△1,983
当期純利益	4,683
自己株式の取得	△65
自己株式の処分	34
連結範囲の変動	△52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,577
当期変動額合計	271,024
当期末残高	489,740

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	11,484
減価償却費	25,017
減損損失	4,982
負ののれん償却額	△13,235
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△439
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△972
受取利息及び受取配当金	△1,957
支払利息	3,016
持分法による投資損益(△は益)	△4,368
固定資産売却損益(△は益)	△1,055
固定資産処分損益(△は益)	570
投資有価証券売却損益(△は益)	△270
投資有価証券評価損益(△は益)	8,078
関係会社整理損	1,278
構造改革損失	8,492
売上債権の増減額(△は増加)	8,936
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,984
仕入債務の増減額(△は減少)	△17,349
未払費用の増減額(△は減少)	△2,971
その他	△7,476
小計	26,746
利息及び配当金の受取額	4,713
利息の支払額	△3,197
法人税等の支払額	△10,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△6,725
定期預金の払戻による収入	1,062
有形固定資産の取得による支出	△26,762
有形固定資産の売却による収入	5,828
無形固定資産の取得による支出	△5,129
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△10,945
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	4,508
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △532
敷金及び保証金の回収による収入	11,035
敷金及び保証金の差入による支出	△938
その他	1,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,429

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	39,311
長期借入れによる収入	30,000
長期借入金の返済による支出	△70,973
社債の償還による支出	△10,000
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	21,000
配当金の支払額	△2,005
自己株式の取得による支出	△65
自己株式の売却による収入	34
少数株主への配当金の支払額	△119
その他	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,963
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,113
現金及び現金同等物の期首残高	27,208
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	13,244
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△589
現金及び現金同等物の期末残高	※1 34,749

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 42社 連結子会社名は、「事業系統図」に記載しているため、省略しております。 なお、上海錦江伊勢丹有限公司は解散の決議が行われ、営業活動が停止しており、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、㈱井筒屋ウィズカードは、㈱伊勢丹アイカードが株式譲渡に合意し、株式譲渡契約を締結したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。いずれも、上記連結子会社の数には含まれておりませんが、当連結会計年度末までの損益計算書については連結しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社 フランス三越S. A. S.、英国三越LTD.、イタリア三越S. p. A.、スペイン三越S. A.、㈱伊勢丹ソレイユ、㈱アイタス、㈱エージークラブ、㈱九州コミュニケーションサービス、㈱愛生、枚方中央ビル㈱ (3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社数 11社 ㈱ジェイアール西日本伊勢丹 ㈱浜屋百貨店 アイティーエム クローバーCo., Ltd. ㈱エージーカー アールアンドアイダイニング㈱ 新宿地下駐車場㈱ ㈱JTB伊勢丹トラベル ㈱ブランタン銀座 ㈱うすい百貨店 セントレスタ㈱ 新光三越百貨股份有限公司 (2) 持分法非適用会社の名称及び持分法を適用しない理由 持分法非適用会社(㈱伊勢丹ソレイユ他)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用しておりません。

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(3) 持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社の取扱 持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。 連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、成都伊勢丹百貨有限公司、瀋陽伊勢丹百貨有限公司、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn. Bhd.、米国三越INC.、イセタン(イタリア) S.r.l. 及びレキシム(シンガポール) Pte. Ltd. の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 商品 主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) その他 主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物及び構築物 主として定額法 その他の有形固定資産 主として定率法 ② 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法により償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 ④ 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 建物 定額法 その他 定率法

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 支出時に全額費用処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～13年）による定額法により発生時から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～13年）による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。 ③ 賞与引当金 執行役員、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。 ④ ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。 ⑤ 商品券回収損引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引及びオプション取引 ヘッジ対象 外貨建営業債務、借入金の支払金利 ③ ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。負ののれんは発生以降5年間で均等償却しております。ただし金額の僅少なものは、発生年度に全額を一括償却しております。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1 非連結子会社及び関連会社に関する主な項目	
投資有価証券(株式)	59,013百万円
2 担保に供している資産並びに担保に係る債務は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
定期預金	5,000百万円
合計	5,000百万円
担保に係る債務	
預り金	5,000百万円
合計	5,000百万円
3 偶発債務	
(1)保証債務等	
①従業員住宅ローン保証	2,167百万円
②関係会社銀行借入金等保証	
ドイツ三越GmbH	3百万円
③関係会社銀行借入金等保証予約	
英国三越LTD.	220百万円
保証債務等合計	2,391百万円
(2) その他の偶発債務	
平成21年5月12日開催取締役会において、株式会社伊勢丹(当社の完全子会社)の吉祥寺店の営業を終了することを決議いたしました。当連結会計年度において特別損失として減損損失1,701百万円を計上しております。今後営業終了に関連する損失等が発生する可能性があります。損失金額を現時点で見積る事は困難であるため、引当金の計上は行っておりません。合理的に見積可能となった時点で費用計上いたします。	
※4 貸出コミットメント	
(1)貸手側	
クレジットカード業務に附帯するキャッシング及びカードローン業務等を行っております。当該業務における未実行残高は次のとおりであります。	
キャッシング及びカードローン等の	
与信限度額の総額	169,280百万円
実行残高	12,384百万円
差引額	156,895百万円
(2)借手側	
連結子会社(株)伊勢丹は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。	
特定融資枠契約の総額	30,000 百万円
借入実行残高	6,000 百万円
差引額	24,000 百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

※1 当連結会計年度において、連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
㈱伊勢丹松戸店 (千葉県松戸市)	店舗等	建物等	2,066
㈱伊勢丹吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	店舗等	建物等	1,701
㈱伊勢丹府中店 (東京都府中市)	店舗等	建物等	1,473
㈱クイーンズ伊勢丹 (東京都江東区等)	店舗等	建物等	1,393
㈱三越鹿児島店 (鹿児島県鹿児島市)	店舗等	建物等	512
その他	店舗等	建物等	49

(2)減損損失の認識に至った経緯
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の内訳

建物及び構築物	6,497百万円
その他	698百万円
合計	7,195百万円

(4)資産のグルーピングの方法
キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能額の算定方法
資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としており、使用価値については将来キャッシュ・フローを7%で割引いて算定しております。

※2 関係会社整理損は、上海錦江伊勢丹有限公司及びドイツ三越GmbHの清算に伴い見込まれる損失を計上しております。

※3 構造改革損失の内訳は次のとおりです。

営業終了店舗に係る減損損失	2,213百万円
営業終了に関連する損失	4,404百万円
システム及びカード機能統合費用	1,874百万円
合計	8,492百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	220,356,581	167,502,441	—	387,859,022

(変動事由の概要) 普通株式の増加は、株式移転による増加(株式会社三越分) 167,491,601株 及び、新株予約権の権利行使による新株の発行の増加10,840株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,368	101,758	33,145	69,981

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

株式移転による増加(株式会社三越分) 10,313株

持分法適用関連会社が取得した自己株式 29,573株

(当社株式)の当社帰属分

単元未満株の買取による増加 61,872株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株の買増請求による減少 33,145株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	733
合計		—	—	—	—	—	733

4. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

当社は平成20年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

株式会社 伊勢丹

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,983	9.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,429	14.00	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	41,102 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,413 百万円
有価証券	60 百万円
現金及び現金同等物の期末残高	34,749 百万円
※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。	
流動資産	6,844 百万円
固定資産	30 百万円
流動負債	5,909 百万円
固定負債	17 百万円
株式の売却価格	945 百万円
未収入金	△945 百万円
現金及び現金同等物	△532 百万円
売却による支出	△532 百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	百貨店業 (百万円)	クレジット・金融業 (百万円)	小売・専門 店業 (百万円)	友の会事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上 高	1,322,221	9,862	54,081	363	40,155	1,426,684	—	1,426,684
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	703	5,407	9,740	4,621	102,883	123,357	(123,357)	—
計	1,322,925	15,269	63,822	4,985	143,039	1,550,042	(123,357)	1,426,684
営業費用	1,303,791	14,086	64,326	7,743	140,688	1,530,635	(123,533)	1,407,101
営業利益	19,134	1,182	△503	△2,758	2,351	19,406	175	19,582
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	1,263,256	72,061	12,860	89,575	96,238	1,533,991	(182,358)	1,351,633
減価償却費	20,989	1,026	1,026	46	2,008	25,097	(79)	25,017
減損損失	3,543	—	1,414	—	24	4,982	—	4,982
資本的支出	22,256	2,955	1,826	6	3,694	30,739	(619)	30,120

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な内容

- (1) 百貨店業……………衣料品、身廻品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売
- (2) クレジット・金融業……………クレジットカード、貸金、損害保険代理、生命保険募集代理
- (3) 小売・専門店業……………婦人服、食料品、衣料雑貨、家庭用品等の販売
- (4) 友の会事業……………友の会運営
- (5) その他事業……………不動産管理業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、総合人材サービス業、
情報処理サービス業等

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(開示の省略)

リース取引関係、関連当事者情報、税効果会計関係、有価証券関係、デリバティブ取引関係、退職給付関係、ストック・オプション等に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

I. パーチェス法適用

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社 三越 百貨店業

- (2) 企業結合を行った理由

百貨店業界は、総人口の減少による市場規模の縮小や、総合スーパー、ドラッグストア、量販店やコンビニエンスストアなど、他業態との競争激化など厳しい状況に直面しています。このような市場環境を勝ち抜くためには、近年ますます多様化・高度化するお客さまのご要望をスピーディーかつ的確に把握し、それに品揃えやサービスの組合せとして応えていくことが出来るだけの提案力・開発力を一層高めていくことが求められています。

株式会社伊勢丹と株式会社三越は、こうした共通認識の下、さまざまな提携のあり方を模索してまいりましたが、両社が協働してサプライチェーン改革に取り組み、両社が持つ経営資源を最大限活用するためには、単なる業務提携に止まらず、一つのグループとなることで初めて可能になるとの認識を共有するに至り、経営統合を行うことが最良の選択であるとの結論に至りました。

- (3) 企業結合日

平成20年4月1日

- (4) 企業結合の法的形式

株式移転

- (5) 結合後企業の名称

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス

- (6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	289,090百万円
取得に直接要した支出	939百万円
新株予約権価額	107百万円
取得原価	290,137百万円

4. 株式の種類別の移転比率及び算定方法並びに交付株式数及びその評価額

- (1) 株式の種類及び移転比率

株式会社伊勢丹の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を、株式会社三越の普通株式1株に対して当社の普通株式0.34株をそれぞれ割当て交付いたしました。

- (2) 移転比率の算定方法

① 算定の基礎

株式会社伊勢丹(以下「伊勢丹」といいます。)及び株式会社三越(以下「三越」といいます。)は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、伊勢丹は三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」といいます。)を、三越は大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMB C」といいます。)を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとし

て任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。

伊勢丹は、三菱ＵＦＪ証券より平成19年8月22日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率が伊勢丹株主にとり財務的見地から妥当である旨の意見書(以下「意見書(1)」)といたします。)を取得し、三越は、大和証券ＳＭＢＣより、平成19年8月23日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、上記株式移転比率が三越の株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書(以下「意見書(2)」)といたします。)を取得いたしました。

三菱ＵＦＪ証券は、本株式移転の諸条件等を分析した上で、市場株価法、類似会社比較法、ＤＣＦ(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法、1株当たり利益希薄化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。市場株価法については、本株式移転に関する一部報道機関による憶測報道がなされた平成19年7月25日の前営業日の平成19年7月24日を基準日として、直近1ヶ月間、3ヶ月間、及び6ヶ月間の株価終値に基づく株式移転比率の評価レンジを採用いたしました。

三菱ＵＦＪ証券による株式移転比率の算定結果の概要は、以下の通りです。

	採用手法	株式移転比率の評価レンジ
①	市場株価法	0.24～0.35
②	類似会社比較法	0.14～0.35
③	ＤＣＦ法	0.26～0.45
④	1株当たり利益希薄化分析	0.32～0.35

三菱ＵＦＪ証券は、意見書(1)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。三菱ＵＦＪ証券の意見書(1)は、平成19年8月22日現在までの上記情報等を反映したものであります。

大和証券ＳＭＢＣは、株式移転比率の算定において、ＤＣＦ(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法及び市場株価法を主たる指標として採用し、加えて、多面的な評価を行うため、参考として時価純資産法による分析等を行っております。また、市場株価法については、本株式移転に関する一部報道機関による憶測報道がなされた平成19年7月25日の前営業日の平成19年7月24日を基準日として、それぞれ1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月間の出来高加重平均株価を採用いたしました。大和証券ＳＭＢＣによる株式移転比率の算定結果の概要は、以下の通りです。

	採用手法	株式移転比率の評価レンジ
①	ＤＣＦ法	0.31～0.44
②	市場株価法	0.30～0.32

大和証券ＳＭＢＣは、意見書(2)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。大和証券ＳＭＢＣの意見書(2)は平成19年8月23日現在に大和証券ＳＭＢＣが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

伊勢丹は、三菱ＵＦＪ証券による株式移転比率の算定結果を参考に、三越は、大和証券ＳＭＢＣによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

② 算定の経緯

上記記載のとおり、伊勢丹は三菱UFJ証券に、三越は大和証券SMB Cに、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、平成19年8月23日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

167,491,601株 289,090百万円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん 66,171百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったことによります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合日が、当連結会計年度の開始の日のため、該当ありません。

II. 共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社 伊勢丹 情報システム事業（内容：百貨店営業に関する情報システム事業）

(2) 企業結合の法的形式

当社の子会社である株式会社伊勢丹を分割会社、株式会社伊勢丹の子会社である株式会社イセタン・データー・センターを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社イセタン・データー・センター

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社伊勢丹と株式会社三越による情報システム子会社統合の第1ステップとして、株式会社伊勢丹の情報システム事業を株式会社イセタン・データー・センターに吸収分割し、同社の情報システム事業・資産を株式会社イセタン・データー・センターに集約するものです。

2. 実施した会計処理の概要

当該会社分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

III. 共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社 三越情報サービス 情報システム関連事業

(2) 企業結合の法的形式

当社の子会社である株式会社三越情報サービスを分割会社、当社の子会社である株式会社三越伊勢丹シ

システム・ソリューションズを承継会社とする吸収分割であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社三越の100%子会社である株式会社三越情報サービスの情報システム関連事業を株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズと統合し、伊勢丹及び三越の情報システム関連事業・資産を集約するものです。

2. 実施した会計処理の概要

当該会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

IV. 共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社伊勢丹(以下「伊勢丹」)

株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ(以下「IMS」)と株式会社ジェイアール西日本伊勢丹(以下「WJRI」)に係る子会社等の経営管理及び営業支援業務

(2) 企業結合の法的形式

当社の子会社である株式会社伊勢丹を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割(以下「本会社分割」)であります。

(3) 結合後企業の名称

変更ありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループでは、平成22年春のシステム統合をスピーディーかつ確実にを行うための体制作りを目的としたシステム子会社再編プロセスを進めております。現在までに、伊勢丹及び株式会社三越(以下「三越」)の情報システム関連事業・資産のIMSへの集約が完了しております。今般、その最終段階として、IMSに係る子会社等の経営管理及び営業支援業務を当社が伊勢丹から承継し、IMSを当社の直接子会社としました。なお、IMSの発行済株式のうち、三越が保有していた18.4%につきましても、別途当社が三越から時価で取得し、本会社分割と併せ、IMSを当社の100%子会社といたしました。

また、当社グループでは、西日本旅客鉄道株式会社(以下「JR西日本」)の連結子会社で、伊勢丹の持分法適用関連会社であるWJRIにて、ジェイアール大阪三越伊勢丹(仮称)を運営することを予定しております。当該事業は当社グループ全体としての重要プロジェクトであることから、本会社分割により、WJRIに係る子会社等の経営管理及び営業支援業務についても当社が伊勢丹から承継し、当社がWJRIの直接の株主となることといたしました。この体制の下、当社グループとJR西日本の経営資源の最適ミックスを行い、よりスピード感を持って、関西地区のお客様にご満足いただける百貨店作りを推進するための体制を構築してまいります。なお、本会社分割に先立ち、伊勢丹がWJRIによる60億円の第三者割当て増資を引受け、WJRIに対する出資比率を現在の33.3%から40%に引き上げております。したがって、本会社分割後は、当社がWJRI株式の40%を保有することになります。

2. 実施した会計処理の概要

当該会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,225.85円
1株当たり当期純利益金額	12.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12.07円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	4,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	387,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
普通株式増加数(千株)	99
(うち新株予約権)(千株)	(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類の目的となる株式の数。 (新株予約権 2,891,000株)

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、平成21年1月27日の取締役会の決議に基づき、当社グループ内の組織再編の一環として、当社の100%子会社である株式会社三越(以下「三越」)及び株式会社伊勢丹(以下「伊勢丹」)から、それぞれのカード・保険子会社、友の会子会社、物流子会社及び人材サービス子会社に係る経営管理及び営業支援業務(以下「本件事業」)を、当社に承継させる会社分割(以下「本会社分割」)を平成21年4月1日に実施しました。

また、三越及び伊勢丹の物流子会社及び人材サービス子会社は、本会社分割による直接子会社化と同時にそれぞれ合併いたしました。

I. 組織再編の目的について

当社グループでは、事業・機能の選択と集中により、経営資源をグループ全体で再配分・最大限活用することと、お客さま満足の向上、生産性の向上を図るべく、グループ体制を構築することを目指しております。

その一環として、システム事業につきましては、三越及び伊勢丹のシステム子会社を統合し、株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズとした上で、平成20年10月1日に当社の直接子会社としております。

今般、システム事業に続き、カード・保険、友の会、物流、人材サービスの各事業につきましても、各事業に係る子会社の経営管理及び営業支援業務を当社が承継し、当該各子会社を当社の直接子会社とすることといたしました。

II. 会社分割について

1. 会社分割の要旨

(1) 吸収分割の効力発生日

平成21年4月1日

(2) 分割方式

三越及び伊勢丹を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 承継により増加する資本金等

該当事項はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

三越及び伊勢丹は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

当社は、吸収分割契約の定めにしたがって、効力発生日において三越が本件事業に関して有する関係会社株式及び伊勢丹が本件事業に関して有する関係会社株式を承継します。

2. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

三越及び伊勢丹のカード・保険子会社、友の会子会社、物流子会社及び人材サービス子会社に係る経営管理及び営業支援業務

(2) 承継する資産、負債の項目及び金額

(平成21年4月1日)

資産（三越から当社が承継するもの）	
項 目	帳 簿 価 額
関係会社株式	275百万円
合 計	275百万円

資産（伊勢丹から当社が承継するもの）	
項 目	帳 簿 価 額
関係会社株式	1,326百万円
合 計	1,326百万円

関係会社株式の内容
次に掲げる関係会社の株式 ・株式会社三越保険サービス ・株式会社三越友の会 ・株式会社エム・ロジスティクス・ソリューションズ ・株式会社プロネット

関係会社株式の内容
次に掲げる関係会社の株式 ・株式会社伊勢丹アイカード ・株式会社イセタンクローバーサークル ・株式会社伊勢丹ビジネスサポート ・株式会社伊勢丹キャリアデザイン

Ⅲ. 合併について

1. 合併の要旨

(1) 物流子会社（株式会社エム・ロジスティクス・ソリューションズと株式会社伊勢丹ビジネスサポート）の合併

①合併の効力発生日

平成21年4月1日

②合併方式

株式会社エム・ロジスティクス・ソリューションズを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社伊勢丹ビジネスサポートは解散いたします。

③合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行及び資本金の増加ありません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社伊勢丹ビジネスサポートは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(2) 人材サービス子会社（株式会社伊勢丹キャリアデザインと株式会社プロネット）の合併

①合併の効力発生日

平成21年4月1日

②合併方式

株式会社伊勢丹キャリアデザインを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社プロネットは解散いたします。

③合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。

また、合併による新株発行及び資本金の増加ありません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社プロネットは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

5. 財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

当事業年度 (平成21年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	142
繰延税金資産	180
関係会社短期貸付金	4,900
未収還付法人税等	1,092
その他	19
流動資産合計	6,334
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	1
有形固定資産合計	1
投資その他の資産	
関係会社株式	445,131
繰延税金資産	0
投資その他の資産合計	445,131
固定資産合計	445,132
資産合計	451,467
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	932
未払金	119
未払費用	167
賞与引当金	99
未払法人税等	419
その他	128
負債合計	932
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,006
資本剰余金	
資本準備金	12,506
その他資本剰余金	379,570
資本剰余金合計	392,076
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,759
利益剰余金合計	7,759
自己株式	△40
株主資本合計	449,801
新株予約権	733
純資産合計	450,534
負債純資産合計	451,467

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	
受取配当金	7,500
経営指導料	4,557
販売費及び一般管理費	
役員報酬	397
給料手当及び賞与	1,259
地代家賃	154
その他	1,617
販売費及び一般管理費合計	3,429
営業利益	8,628
営業外収益	
受取利息	0
その他	2
営業外収益合計	3
営業外費用	
支払利息	13
創立費償却	126
営業外費用合計	139
経常利益	8,491
特別利益	
新株予約権戻入益	11
特別利益合計	11
特別損失	
関係会社株式消滅損	324
特別損失合計	324
税引前当期純利益	8,178
法人税、住民税及び事業税	600
法人税等調整額	△180
法人税等合計	419
当期純利益	7,759

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期変動額		
新株の発行		6
株式移転による増加		50,000
当期変動額合計		50,006
当期末残高		50,006
資本剰余金		
資本準備金		
当期変動額		
新株の発行		6
株式移転による増加		12,500
当期変動額合計		12,506
当期末残高		12,506
その他資本剰余金		
当期変動額		
株式移転による増加		379,575
自己株式の処分		△5
当期変動額合計		379,570
当期末残高		379,570
資本剰余金合計		
当期変動額		
新株の発行		6
株式移転による増加		392,075
自己株式の処分		△5
当期変動額合計		392,076
当期末残高		392,076
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期変動額		
当期純利益		7,759
当期変動額合計		7,759
当期末残高		7,759
利益剰余金合計		
当期変動額		
当期純利益		7,759
当期変動額合計		7,759
当期末残高		7,759

(単位：百万円)

		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
当期変動額		
自己株式の取得		△80
自己株式の処分		39
当期変動額合計		△40
当期末残高		△40
株主資本合計		
当期変動額		
新株の発行		12
株式移転による増加		442,075
当期純利益		7,759
自己株式の取得		△80
自己株式の処分		34
当期変動額合計		449,801
当期末残高		449,801
新株予約権		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		733
当期変動額合計		733
当期末残高		733
純資産合計		
当期変動額		
新株の発行		12
株式移転による増加		442,075
当期純利益		7,759
自己株式の取得		△80
自己株式の処分		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		733
当期変動額合計		450,534
当期末残高		450,534

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

6. その他

役員の異動

平成21年6月29日付

(1) 重任取締役候補

取締役

武藤 信一 (むとう のぶかず) 現 代表取締役会長執行役員
株式会社伊勢丹 代表取締役社長執行役員
株式会社三越 社外取締役)

取締役

石塚 邦雄 (いしづか くにお) 現 代表取締役社長執行役員
株式会社三越 代表取締役社長執行役員
株式会社伊勢丹 社外取締役)

取締役

二橋 千裕 (にはし ちひろ) 現 取締役
株式会社伊勢丹 代表取締役専務執行役員)

取締役

天野 公平 (あまの こうへい) 現 取締役
株式会社三越 代表取締役会長執行役員)

取締役

高田 信哉 (たかだ しんや) 現 取締役専務執行役員 経営戦略本部長)

取締役

赤松 憲 (あかまつ けん) 現 取締役常務執行役員 管理本部長
株式会社伊勢丹 社外取締役)

取締役 ※1

畔柳 信雄 (くろやなぎ のぶお) 現 取締役
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長
株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役会長)

取締役 ※1

宮村 眞平 (みやむら しんぺい) 現 取締役
三井金属鉱業株式会社 取締役相談役
パウダーテック株式会社 取締役会長
パンパシフィック・カッパー株式会社 社外取締役)

取締役 ※1

池田 守男 (いけだ もりお) 現 取締役
株式会社資生堂 相談役
株式会社小松製作所 社外取締役
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 社外取締役
旭化成株式会社 社外取締役)

(2) 新任取締役候補

該当事項はありません。

(3) 退任予定取締役

該当事項はありません。

(4) 監査役体制

変更ありません。

※ 1 は社外取締役の候補であります。